

## 修学旅行の代替事業の追加実施について

修学旅行の代替事業として実施する事業については、11月6日に開催された教育委員会において、VRを使用した旅行の疑似体験等を行うとして報告したところであるが、日帰り旅行を追加して実施する。

### 1 目的

修学旅行の目的は、平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることである。

修学旅行の代替事業として実施する日帰り旅行の中で、中学校最終学年における集団への所属感や連帯感を一層深め、よりよい人間関係づくりと学校生活の更なる充実を図る。

### 2 内容

屋外活動や体験等を盛り込んだ、都内及び近隣県への日帰り旅行とする。

### 3 実施方法

各学校が民間事業者(旅行会社)に依頼するなど、独自のプランを決定し実施する。事業実施にかかる費用は、教育委員会が上限額を決めて学校に補助する。

### 4 実施時期(予定)

令和2年12月～令和3年3月

### 5 その他

本事業については、VRを使用した旅行の疑似体験等の経費に追加して、令和2年第4回定例会で補正予算を提案する予定である。

なお、各学校は、新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて、実施の可否を判断するものとする。